

3 凡例... 回日時(日程) 会場・場所、内容、対象・定員、講師、出演、費用(記載の無い場合は無料)、持ち物、申し込み、問い合わせ

くらしの情報ガイド

募集

市立小・中学校臨時講師
図書の臨時講師の勤務条件で、教諭の代替講師 小・中・高等学校教諭普通免許状所有者(見込み可) 図教職員課 38-2003)

臨時職員募集
図3月1日(採用予定日) 図薬剤師 図昭和39年4月2日以降に出生の薬剤師免許取得者、1人 図芦屋病院総務課管理担当(31-2156)

お知らせ

泌尿器科休診のお知らせ
芦屋病院の泌尿器科は、3月1日から当分の間休診となります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。なお、診療再開は改めて広報でお知らせします。 図芦屋病院総務課(31-2156)

自動車検査等の手続きはお早めに
毎年、年度末は自動車の検査・登録申請窓口が大変混雑しますが、3月中旬までは比較的すいています。また継続検査は、自動車検査証の有効期間の満了日の1カ月前から受けられます。 図兵庫陸運部(078-453-1100)

ペイオフ解禁の範囲が拡大されます
4月以降、当座預金や利息のつかない普通預金は決済用預金として全額保護されます。定期預金や利息のつく普通預金等は、1金融機関につき預金者1人当たり、元本1,000万円までとその利息が保護されます。詳細は金融機関の窓口等へ 図近畿財務局神戸財務事務所(078-391-6941)

親子クラブ見学会
図5月より「親子ひろば」の一部変更し、「親子クラブ」とします。見学日・内容等は電話で下記へ 図平成13年4月2日~14年4月1日生まれの子と保護者 図上宮川文化センター(22-9229)

【芦屋市特定優良賃貸住宅】入居者募集

契約家賃を減額 家賃軽減制度を強化 若年層の入居要件を緩和
下記の家賃補助付賃貸住宅入居者を、先着順で受付中。詳細はホームページ(<http://www.ashiya-tosi-seibi.or.jp>)でもご覧いただけます。

物件の所在地	東山町・朝日ヶ丘町・兼平町・西山町・伊勢町
入居者負担額	74,700円~166,000円 (3LDK中心)
入居資格	所得が基準に該当し、自家所有でない世帯
問い合わせ	都市整備公社 38-2110

催し

「源氏物語」原典を読む講座
図2月28日(月)10時~12時 図市民センター 図京都橋女子大学教授・鈴木紀子氏 図1,400円(2回分) 図直接会場へ 図谷崎潤一郎記念館(23-5852)

「日本語教室」JACのな祭り & スピーチパーティー
図2月26日(土)11時~15時 図日本語教室学習者によるスピーチと世界各国の音楽や踊り、パフォーマンスなど。ポトラック形式で一人一品持ち寄り 図家族・友だち、子ども連れも歓迎(要予約) 図&図&図国際交流協会(34-6340)

女性センター10周年フェスタ
図3月5日(土)10時~15時 図<午前の部>パザー/世代間交流ワークショップ「発信!受信!伝えよう・つながろう」喫茶<午後の部>みんなでうたおう(川柳朗読、コーラス、キッズダンス、うた)ディベート大会/手話コーナー/にこにこキッズランド<展示の部>共同制作(手をつなぐ心をつなぐ)写真展/絵紙展/グループ情報誌展/グループ活動展/川柳展 図&図女性センター(38-2023)

納期

2月28日まで
固定資産税・都市計画税(第4期分) /課税課固定資産税担当 38-2017
法人市民税・事業所税(12月31日決算の法人等)/課税課管理担当 38-2015
介護保険料(第8期分) /高齢福祉課介護保険担当 38-2046
国民健康保険料(第8期分) /保険年金課担当 38-2035

毎月20日は

「阪神地域ノーマイカーデー」
環境にやさしいドライブマナーを

春の公民館講座

問い合わせ 公民館 ☎35-0700(〒659-0068 業平町8-24)

【X P ノートパソコン活用講座】 期間 3月12日~26日(土)午後1時15分~3時15分 <全3回> 会場 市民センター217室 定員 16人 内容 Windows X P のノートパソコンを持参できるか対象。X P 機能の徹底活用を学びます 受講料 2,000円 講師 片山綾子氏

【デジカメを楽しむ講座】 初心者向け 期間 3月11日~25日(金)午後1時15分~3時15分<全3回> 会場 市民センター217室 定員 16人 内容 デジカメ・ノートパソコンを持参できるかたで、これからデジカメを使いたいと思っているかたのための講座 受講料 1,500円

申し込み 往復はがきにて(複数の講座も1枚のはがきで可) 講座名 住所 氏名 電話番号 年齢 性別を記入し、2月24日(木)<消印有効>までに、公民館へ。市内在住のかたが優先です。

受講料 講座の初回に、各講義室で一括で支払ってください。受講料は全回通しの金額です。受講料の返金はできませんのでご了承ください。

女性センターの講座 ネット社会のジキルとハイド

問い合わせ 女性センター ☎38-2023/FAX38-2175 (〒659-0092 大原町2-6 ラ・モール芦屋2階)

【インターネットに強い子どもを育てる】 日時 3月10日(木)午後2時~4時 講師 N P O 法人さんびす代表・河口紅氏 会場 女性センター 定員 先着30人 受講料 300円(市内在住・在勤のかた200円) 一時保育 先着8人(2歳以上就学前、3月3日まで受付) 申し込み 住所 氏名 電話番号(ファクス番号) 一時保育希望のかたは子どもの名前・生年月日を記入し、上記へはがき・ファクス・Eメール(josei-ce@city.ashiya.hyogo.jp)または電話が女性センター窓口へ。

子育てセンター・春の子育て講座

問い合わせ 子育てセンター ☎31-8006(精道幼稚園内)

【お話のおもちゃばこ】 日時 3月2日(水)午前10時~11時30分 会場 市民センター多目的室 対象 就学前の乳幼児と保護者130組 内容 絵本の読み聞かせ、人形劇、大型紙芝居、絵本の紹介など 申し込み 2月15日(火)午前9時から電話で子育てセンターへ。完全予約制です。電話以外の受け付けはいたしません。

住宅地の環境を守るために

建築物を建築する場合には、建築基準法で、用途、構造などいろいろな基準が定められています。しかし、この法律は建築物の最低限の基準を一律に定めたもので、その地域に応じた住みよい環境づくり、個性あるまちづくりをするためには必ずしも十分とはいえません。そこで、良好なまちづくりを行うために、皆さんの同意によって規制を設けることが法律で認められています。それが建築協定と地区計画です。

建築協定 ... 建築基準法で定められた基準に上乗せる形で地域の特性等に基づく一定の制限を皆さんが自ら設け、市が認可します。それをお互いが守っていくことによって、将来にわたって地域の住環境を保全し、魅力ある個性的なまちづくりを進めるための制度です。協定の有効期間を定めることや、協定に参加した人達で

「下水」の水質検査結果 下水処理場☎32-1291

項目	平成16年12月15日(水)		平成17年1月5日(水)		活性汚泥法処理による基準
	試験日	晴れ	晴れ	晴れ	
気 温(℃)		10.9		4.1	
検 水 名	流入水	処理水	流入水	処理水	
水 温(℃)	19.0	20.2	16.2	17.9	
P (mg/l)	7.4	6.6	7.7	6.7	5.8~8.6
S (mg/l)	83	2	131	1	70以下
B O D (mg/l)	129.5	0.6	163.3	2.6	20以下
大腸菌群数(個/ml)	81,000	0	50,000	1	3,000以下
備 考	前日 晴れ	前日 曇り	前日 晴れ	前日 晴れ	

用語の説明【P H】水素イオン濃度。酸性度を示し7が中性。7より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い【B O D】不溶性の固形物。水質汚染の原因となる【B O D】生物化学的酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

「芦屋市聖苑」2月オープン

市民生活に必要な不可欠な都市施設である芦屋市火葬場「芦屋市聖苑」の竣工式が1月30日に行われ、2月1日からオープンしました。



芦屋市聖苑・案内図

休業日 一月一日と施設点検日

「芦屋市聖苑」 ☎25-2478 (芦屋市三条町39-32)

問い合わせ 建築指導課 ☎38-2114

委員会をつくり、運営することなどが特徴です。これまでに市が認可した建築協定は芦屋浜の8区域があります。

地区計画...地区計画の案は、その地区の特性に応じた内容とするために市とともに皆さんが案をまとめていきます。この案を市が所定の手続きをとり都市計画決定を行います。そのうち建物の用途や高さなどの事項を建築条例とします。建築基準法の内容に加え、この条例の規定に適合しない場合は建築確認を受けることができないことになります。現在市内の7地区に地区計画を定めており、平成16年10月1日から浜風町第2地区を、平成17年1月1日から南芦屋浜地区の一部を建築条例の適用を受ける地区に追加しました。

地区計画のご相談は都市計画課(38-2109)にご相談ください。

市の財政状況を公表 今年度の市の予算はこのように使っています

本市の財政状況は、基幹的収入である個人市民税、固定資産税等の市税収入が長年減少傾向にある一方、今年度においても引き続き震災関係事業の市債借金の償還額が高い水準にあり、大幅な財源の不足が見込まれます。また、市債残高は、平成十五年期末においてもなお千億円一般会計を超過し、引き続き厳しい財政状況が続いています。

このため、「行政改革実施計画」に基づいて、人件費をはじめとする経費の節減合理化に努めるなど行政運営の効率化を図り、事業の実施にあ

会計区分	現計予算額	収入済額	支出済額
一般会計	43,776,684	23,527,657	21,039,289
特別会計			
国民健康保険事業	6,821,975	4,453,703	5,238,923
下水道事業	4,113,500	1,552,725	1,838,014
公共用地取得費	1,113,000	68,787	70,666
都市再開発事業	23,000	24,568	15,202
老人保健医療事業	8,643,928	6,200,071	6,095,282
駐車場事業	288,800	32,160	110,212
介護保険事業	4,230,000	2,709,344	3,125,995
小計	25,234,203	15,041,358	16,494,294
財産区会計			
打出・芦屋財産区	18,000	19,980	1,246
三条・津知財産区	1,800	1,531	783
小計	19,800	21,511	2,029
合計	69,030,687	38,590,526	37,535,612

(注)上記の金額は繰越事業費を含んでいます。

主な建設事業の執行状況(平成16年12月末現在) 単位:千円

事業名	現計予算額	支出済額
火葬場整備工事	420,061	59,972
南芦屋浜道路整備事業	1,187,000	1,153
土地区画整理事業(西部第二地区)	222,344	151,856
都市計画街路事業	2,610,375	942,607
南芦屋浜都市公園整備事業	725,540	1,273
精道小学校校舎整備事業	62,123	49,478

(注)上記の金額は繰越事業費を含んでいます。

芦屋さくらまつり緑日出店募集

第17回芦屋さくらまつりを、4月2日(土)と3日(日)の2日間、市民センター西側道路(大正橋~国道2号線業平橋)で開催します。緑日の出店を希望する団体(市内商店街加盟店、公共的団体、福祉団体に限る)は、2月21日~25日までに所定の「申込書」で芦屋さくらまつり協議会緑日担当(商工会館内☎23-2071)へ申し込んでください。なお、申し込みが40店を超えた場合、協議会で調整します。

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

2月 テレビ 広報番組 ガイド

芦屋市広報番組	あしや30	放送時間(30分)
芦屋市の動き	震災からまる10年	8:00
芦屋市政キララ!	打出分室を市民の手で ~動き出した図書館ボランティア~	11:30
広報トピックス	消防出初め式、芦屋市成人式	16:00
ミニ特集	芦屋病院「大腸ガンを防ぐために ~内視鏡治療~」	19:30
市民の時間	芦屋で育った天才 貴志康一	VHS
イベント案内	市民スタッフ募集	テープ 貸出可

*2月27日(日)は「J-COMプレビューデー」のため、の放送はありません。番組に関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 CATV全般に関する問い合わせ 図ケーブルネット神戸芦屋 J-COM Broadband神戸・芦屋 ☎0120-13-8160

障害児教育ボランティアの募集!

あなたの力を役立ててみませんか?
ご応募をお待ちしています。
内容 市内小中学校における介助ボランティア
勤務期間 4月から、週3日または5日、1日6時間。
募集人員 若干名
募集期間 2月15日~28日
申し込み 電話で下記へ
問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

第49回市民寄席 桂 米朝 一門会

日時 4月15日(金)午後6時30分~(5時45分開場) 会場 ルナ・ホール
演目 「道具屋」桂 佐ん吉/「七段目」桂 吉弥/「?」(当日のお楽しみ)桂 米朝/中入り/「童謡浄瑠璃」桂 文我/「桜の宮」桂 南光
入場料 前売2,500円(当日3,000円)<全席指定>
前売券完売の場合、当日券は販売しません。
お子さん同伴、入場はご遠慮ください。
チケット発売所(2月17日発売予定)
市民センター内グリーン業平、モンテメール大奮、市役所売店、文化振興財団事務所、びあ、ローソンチケット
桂 米朝
問い合わせ 文化振興財団 ☎31-4962

税のQ & A

配偶者特別控除の変更について
Q 今年から配偶者特別控除が変更になったことですが、どのように変わったのでしょうか?
A 平成十六年度分以降は、配偶者控除が配偶者特別控除のどちらからか受付けられないことになりました。これまでは、配偶者のかたの年間所得が三十八万円以下(給与収入ならば百三万円以下)であれば、配偶者控除と配偶者の所得金額に応じて配偶者特別控除の両方の控除を受けることができましたが、配偶者控除しか受けることができなくなりました。
なお、配偶者の年間所得が三十八万円を超七十六万円未満(給与収入であれば百三万円を超百四十一万円未満)のかたについては、昨年と変わりありませんが、配偶者控除なしで配偶者特別控除のみ適用されます。
問い合わせ 課税課市民税担当 ☎2016